

市民協働

誰もが認め合い、力を合わせ、笑顔と活力にあふれるまち



- ▶ 誰もが活き活きとまちづくりに参画するまちを目指します。
- ▶ お互いを尊重し、笑顔にあふれた暮らしを実現できるまちを目指します。
- ▶ 市民みんなで力を合わせ、文化芸術やスポーツ・運動で笑顔・元気あふれるまちを目指します。

- 市民自らの手によるまちづくりの推進
- 地域特性を活かし、持続できるコミュニティ活動の推進
- 豊かな心を育む文化芸術活動の推進
- 活力ある地域を目指したスポーツ活動の推進
- 自他を尊重した共生社会の充実
- ジェンダー平等社会の推進



市民自らの手によるまちづくりの推進



- ▶ より多くの市民が、主体的に市民活動などに取り組み、他の市民やまちづくりとの関わりを通して、生きがいを感じ、活力ある市民主体のまちづくりができている
- ▶ 市民や団体などと行政が協働し、相乗効果を生むことで、多様化する市民ニーズに対応できる協働のまちづくりができている

現状

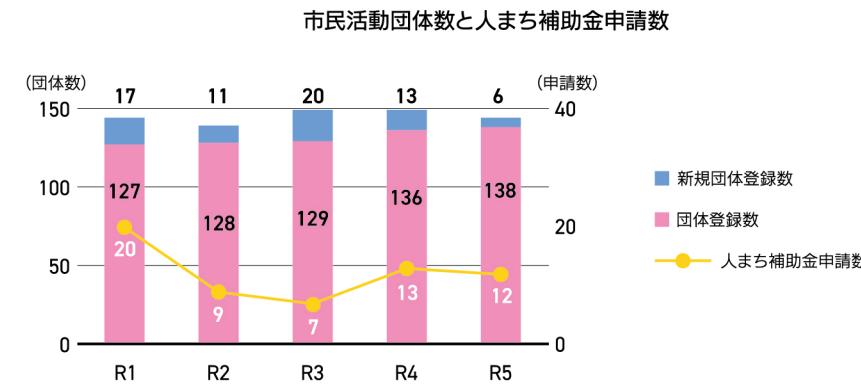


- ▶ 市民活動団体登録数は横ばい、市民活動の拠点であるメイトム宗像の利用状況はコロナ禍以前に戻りつつあります。一方、新規の団体登録や人づくりでまちづくり事業補助金（人まち補助金）申請件数は一定数で推移しており、担い手や事業の固定化がみられます。
- ▶ 市民活動・NPO ボランティアセンターがコーディネートしているボランティア活動においては、活動する人材や機会の固定化が進んでいます。
- ▶ 市民サービス協働化提案制度の申請件数が減少しており、団体からの主体的な事業提案も減少しています。
- ▶ 市民参画の主たる方法の一つであるパブリック・コメントの意見数が少なく、市民参画手続として十分な役割が果たせていない状況です。
- ▶ 市民参画条例制定から20年が経ち、市民、行政の双方で理念が薄れています。

課題



- ▶ 多様な分野での市民活動団体の立ち上げや事業拡充のため、団体及び人材のマインドの育成、スキルアップなどを支援する必要があります。
- ▶ より多くの市民が主体的に、気軽に、市民活動及びボランティア活動に参加、参画できるように、活動していない市民も含めた全市的な実態把握を踏まえ、環境整備をする必要があります。
- ▶ 協働化提案制度をはじめとした市民が公共サービスを担う仕組みについて、団体からの提案が生まれやすい仕組みを検討する必要があります。
- ▶ これまで主たる市民参画手続であった附属機関の設置とパブリック・コメントに加え、より効果的な市民参画の在り方、仕組みを検討する必要があります。
- ▶ 市民参画条例の理念などを市民、職員に周知することで市民参画、市民協働の推進と効果の底上げをする必要があります。



*パブリック・コメント … 計画の策定や条例の制定などにあたり、主旨、内容などを広く公表し、市民から意見を求めるもの。提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、意見に対する考え方を公表する。

主な取り組み

- 市民活動・NPOボランティアセンターを中心とした活動支援の充実
- 団体間やコミュニティ、学校、専門機関、企業などの交流機会の創出と、相互のネットワーク化による多様な主体の協働を促進
- デジタル技術を活用した情報発信の強化や参加機会の創出による潜在層の活動へ向けた後押し
- 新たな公共サービスの担い手となる団体の基盤強化と制度運用の見直し
- 市民説明会やワークショップなどの対話型の市民参画手続の活発化
- 市民参画条例の理念などの市民啓発と、管理職を含めた全職員を対象にした職員研修の実施



令和6年度人づくりでまちづくり事業補助金・元気な島づくり事業補助金の採択団体



障がい児ときょうだい児や家族の仲間づくりに取り組む「Special SIBLINGS」の活動の様子

成果指標 (KPI)

指標名	現状	中間目標 (R11 年度)	最終目標 (R16 年度)
市民活動団体の登録数	138 団体	159 団体	180 团体
市民活動・ボランティア活動に参加している市民の人数	6,600 人	7,800 人	9,000 人

〈関連する計画〉 #参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本指針 #コミュニティ基本構想・基本計画

地域特性を活かし、持続できるコミュニティ活動の推進



- ▶ 多様化する地域ニーズに対応しながら、世代や価値観などの枠組みを超え、誰もがコミュニティ活動に参加・参画し、活気のある魅力的で持続可能なまちづくりができている

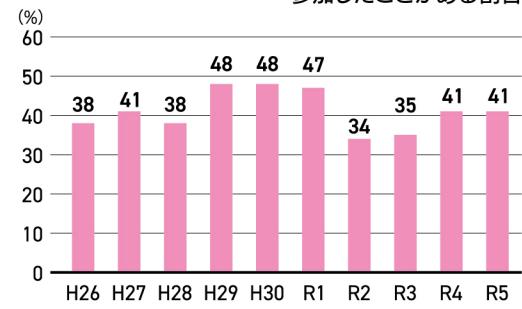
現状

- ▶ コミュニティ活動に参加、参画する市民の割合は41%程度で、過半数に届いていません。若年層を中心に、18歳～64歳の市民の参加割合が低く、世代ごとに大きく差が生じています。
- ▶ ライフスタイルや価値観の変化を背景に、これまでの組織運営や活動手法では参画が難しい地域住民が増えており、役員や担い手の不足、自治会加入率の低下などの課題が顕在化しています。
- ▶ コミュニティ施策の本格化から20年が経過し、各地区で事業のマンネリ化、参加者の固定化、組織の硬直化などが進んでいます。
- ▶ 現状の担い手不足などの課題感が大きく、10年先、20年先を見据えた持続可能なコミュニティづくりに向けた取り組みが十分でない状況です。

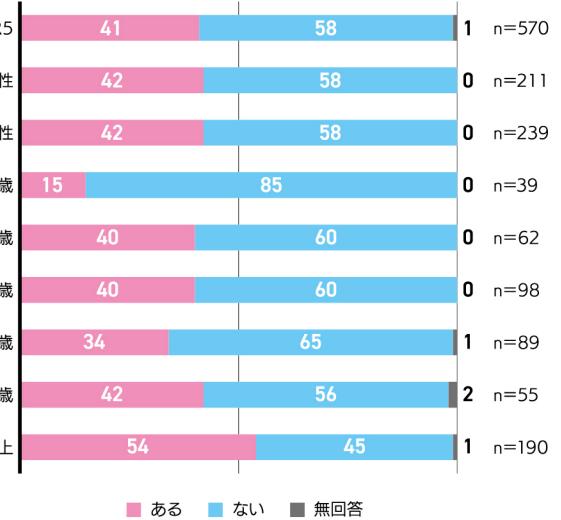
課題

- ▶ 全ての世代でコミュニティ活動への参画を進めため、参画のきっかけづくりや多様な関わり方を検討していく必要があります。
- ▶ コミュニティ運営協議会や自治会、行政それぞれの役割分担や負担感の軽減に取り組み、地域住民が担いやすい組織への転換を図る必要があります。
- ▶ 住民意見や地域ニーズを踏まえ、事業の最適化を図るとともに、地区同士や、学校、市民活動団体、ボランティアなど、地域の力を補完する多様な主体との協働を進める必要があります。
- ▶ 多様な住民が、地域活動に気軽に参加したり、地域とつながり続けるための仕組みが必要です。また、次世代の地域への愛着形成と担い手の育成を図る必要があります。

自治会やコミュニティ運営協議会で開催されている地域の行事に関わったり、参加したことがある割合



R5に自治会やコミュニティ運営協議会で開催されている地域の行事に関わったり、参加したことがある割合



主な取り組み

- 誰もが気軽に参加できる環境の整備やきっかけづくり、子どもや若者が参画しやすく、やりたいことが実現できる仕組みづくりの支援
- 各地区的特性に応じたコミュニティ運営協議会、自治会、行政の役割分担の整理、組織や事業の最適化などに関する取り組みへの支援
- 各種研修や情報交換会の充実による地域の学び合い、スキルアップの促進
- 市民活動・NPOボランティアセンターなどと連携して行う多様な主体との協働に関するコーディネート



これからの大島を考える会



自由ヶ丘子どもおとな会議



成果指標 (KPI)

指標名	現状	中間目標 (R11 年度)	最終目標 (R16 年度)
コミュニケーション活動に参加、参画する市民の割合	41%	45%	50%
コミュニケーション活動を行う18～64歳の市民の割合	36%	40%	45%

〈関連する計画〉 #コミュニティ基本構想・基本計画

豊かな心を育む文化芸術活動の推進



- ▶ 若者・子育て世代を中心に幅広い年齢の市民が、宗像ユリックスやコミュニティ・センターなどを拠点に様々な文化芸術を享受し、活動することができている

現状



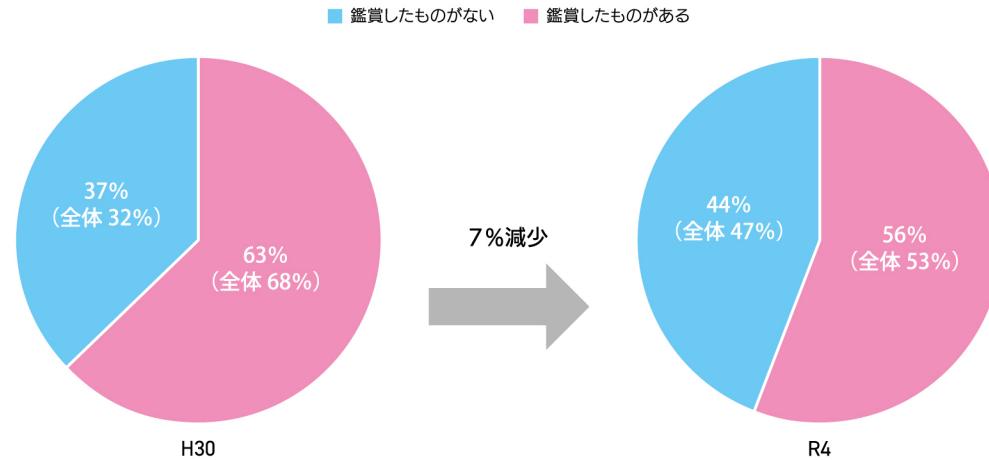
- ▶ 文化芸術の多様化に伴い、市民の文化芸術に対するニーズも多様化しています。
- ▶ 市民が文化芸術活動を体験・発表する機会はあります、事業によっては出演者、鑑賞者の固定化、高齢化が進んでいます。
- ▶ 市内で文化芸術活動に関わる人の裾野は広がっています。
- ▶ 多様な団体や個人が文化芸術振興に取り組んでいますが、市外の人たちにも知れ渡るような文化芸術の創出に至っていない状況です。
- ▶ 児童・生徒・学生と連携した事業が少ない状況です。

課題



- ▶ 幅広い年齢の市民が参加する様々なジャンルの文化芸術を体験、鑑賞できる機会を創出していく必要があります。
- ▶ 若者・子育て世代を中心に、より多くの市民が市民文化芸術活動の体験・発表の場として参加できるように、文化事業や地域のイベントを充実させる必要があります。
- ▶ 地域で活躍する文化芸術活動の担い手がさらに成長できるように、個人や団体の育成を支援する必要があります。
- ▶ 本市の魅力向上に寄与する文化芸術の創出を目指す必要があります。
- ▶ 市内の学校と連携し、児童・生徒・学生が継続的に多様な文化芸術活動に取り組み、学校の枠にとらわれない事業を創出する必要があります。

18歳以上49歳以下の市民が最近1年間に、公演や展覧会などで文化・芸術・娯楽などを直接鑑賞した割合



主な取り組み

- 市民ニーズに合った幅広いジャンルの文化芸術事業の実施
- 子どもを中心多く人が参加できるような芸術や文化に触れる機会の創出
- 補助金などによる若手芸術家を中心に多様な団体や個人の活動の支援
- 市内で開催される音楽・芸術などの大型イベントへの支援
- 学校や地域及び文化協会などと連携した体験的な学習活動の支援や中学校部活動の地域移行の実施



市民団体が補助金を活用して宗像コリックスで開催したコンサート



宗像コリックスで開催された大型イベント（宗像祭2023）

成果指標 (KPI)

指標名	現状	中間目標 (R11 年度)	最終目標 (R16 年度)
18歳以上49歳以下が、最近1年間に、公演や展覧会などで文化・芸術・娯楽などを直接鑑賞した割合	56%	60%	70%
18歳以上49歳以下が、最近1年間に、公演や展覧会などで文化・芸術・娯楽などを行った割合	50.3%	55.0%	60.0%

活力ある地域を目指したスポーツ活動の推進



- ▶ 市民がスポーツや運動を通じて、健康づくりや体力づくり、様々な体験や交流を行うことで、健康で豊かな生活を送ることができている

現状



- ▶ 市民アンケート（令和5年度）では、成人が週1回30分以上の運動している割合は45.7%であり、国平均の52.3%（令和4年度）と比べて低い状況です。また、市民アンケート（令和5年度）では、運動・スポーツに関する情報が少ないと感じている市民が多い状況です。
- ▶ 市立学校の児童生徒アンケート（令和4年度）では、年齢が上がるにつれ、運動頻度・スポーツへの関心が低下しています。
- ▶ 市内でスポーツ観戦をした市民の割合が少ない状況です。
- ▶ 市内の民間スポーツ施設では、国際大会をはじめとした様々なスポーツ大会やスポーツ合宿などの開催により、コロナ禍前の利用者数に戻りつつある状況です。

課題



- ▶ 誰もが気軽にスポーツや運動に取り組めるようにする必要があります。また、スポーツや運動に関する情報が市民に正確に伝わる情報発信を行う必要があります。
- ▶ 幼児期から様々なスポーツを体験できる機会を創出する必要があります。
- ▶ 部活動地域移行を実施しているが、地域移行後も、すべての中学生が取り組みたいスポーツを行うことができる環境を整備する必要があります。
- ▶ 民間スポーツ施設、福岡県などの関係団体と連携し、さらなるスポーツ大会やスポーツ合宿の誘致、スポーツイベントの開催を通じて、交流人口の拡大、市民交流などを促進する必要があります。

主な取り組み

- 誰もが気軽にスポーツや運動に取り組めるように多様なプログラムの提供
- 子どもがスポーツの魅力に触れ、スポーツや運動が好きになる機会の提供
- 部活動地域移行後も子ども達がやりたいスポーツができる環境の整備
- スポーツや運動を継続する人の目標となる成果発表の機会の提供
- スポーツや運動のきっかけ、充実につながる情報発信の充実
- スポーツイベント開催や交流人口拡大につながるスポーツ観光の推進

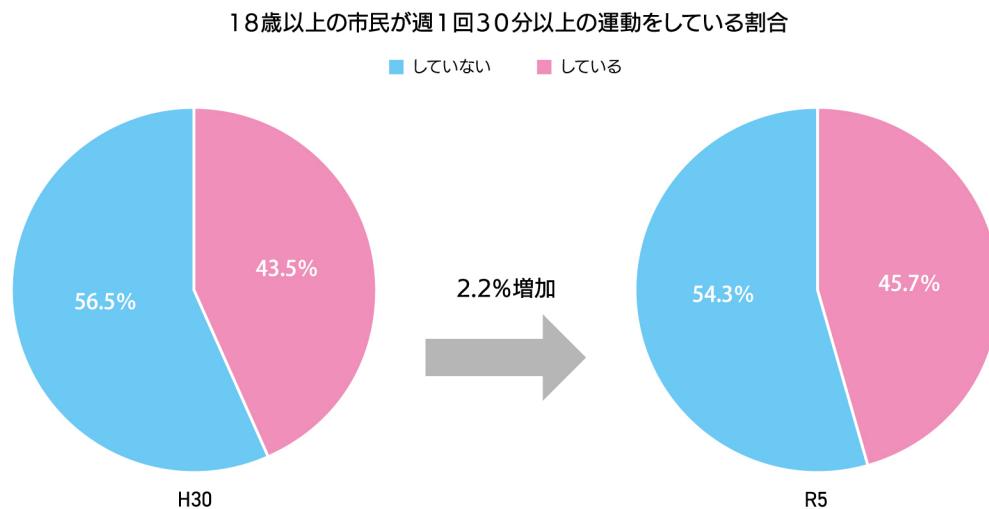


部活動地域移行後の活動の場となる地域クラブ活動



全日本実業団対抗女子駅伝（プリンセス駅伝 in 宗像・福津）

成果指標 (KPI)



指標名	現状	中間目標（R11年度）	最終目標（R16年度）
18歳以上の市民が週1回30分以上の運動している割合	45.7%	50.0%	55.0%
運動が好きな小学5年生 中学2年生の割合	小学5年生 61.0% 中学2年生 44.1%	小学5年生 66.0% 中学2年生 50.0%	小学5年生 71.0% 中学2年生 55.0%
市内でスポーツ観戦したことがある市民の割合	6.0%	10.0%	14.0%

（関連する計画） #スポーツ推進計画

自他を尊重した共生社会の充実



▶ 多様な考え方や生き方が尊重される共生社会が実現できている

現状



- ▶ 本市の人権に関する市民アンケート（令和5年度）では、「人権侵害を受けたと感じたことがない」と回答した人の割合が86.5%であり、5年ごとに実施する福岡県人権意識調査（令和3年度）の52.2%より高い結果となっています。
- ▶ 同和問題（部落差別）をはじめ、子ども、高齢者、障がいのある人、性的少数者（LGBTQ+）などの差別に加え、無意識の偏見、思い込みによる新たな人権侵害やインターネット・SNSなどの誹謗中傷が増えてきている状況です。

人権教育・啓発事業(参加人数)

項目	内容	R1	R2	R3	R4	R5
人権映画	市立小学校で人権意識の向上を図るため、人権に関する映画鑑賞を実施。（対象：小学5年生）	966	418	965	927	947
人権の花運動	植物を育てることで生命の大切さ、仲間と一緒に育てることで協力や協調する心を育む。（対象：小学3年生。学校によっては全学年対象、各年度1校）	120	190	62	191	97
地域啓発	市民啓発活動の一環として、地域の行事に参加し、啓発活動を実施。	200	0	0	281	200
研修・講座	団体、事業所などで人権研修会などを実施。	353	244	637	1,329	1,276
人権講演会	人権問題に関する教育・啓発のため、講演会を実施。	250	220	441	430	376
人権文集	市立学校で人権に関する学習を行い、人権に関する知識や意識を高める。人権作文、ポスター、標語を募集し、人権文集を作成。	320	191	311	332	332

課題



- ▶ これから多様化が進む社会において、無意識の偏見や思い込みによる新たな人権侵害が起こらないよう、市民一人ひとりに対する継続的な人権教育・啓発活動を行い、人権感覚を育成していく必要があります。
- ▶ インターネットなどでの誹謗中傷などを含めた、あらゆる人権侵害に対応する相談体制の充実に加え、さらなる人権教育・啓発活動も必要となります。また、これまで以上に正しい理解と認識を深めることが重要であり、人権に対する理解の促進、意識の向上を図る必要があります。



主な取り組み

- 地域、学校、職場などにおける、人権研修の機会の提供やその研修内容の質を高めるため、各々の実態に応じた研修を行うとともに、SNSなどによる人権啓発情報の発信
- 市民などからの差別に関する相談に的確に応じるための相談体制の充実



「人権の花運動」市立小学校でのエコ風船によるひまわりの種飛ばし



地域の行事等に参加し啓発ブースを出店

成果指標(KPI)

指標名	現状	中間目標（R11年度）	最終目標（R16年度）
「人権侵害を受けたと感じたことがない」と回答した人の割合	86.5%	88.3%	90.0%

〈関連する計画〉 #人権教育・啓発基本計画

ジェンダー平等社会の推進



- ▶ 性別にかかわらず、あらゆる分野で個性と能力を発揮し、自分らしく安心して暮らすことができている

現状

- ▶ 市民アンケート（令和5年度）では「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方方に『反対』の市民の割合は60.3%と5年前の前回調査と比べ大幅に増加しています。一方で、『賛成』は25.8%で男女の役割を性別によって固定的にとらえる考え方方が、未だに残っています。また、自治会長に占める女性の割合は9.9%であるなど、本市においても社会活動における女性参画の割合は低いです。
- ▶ 国の調査では、近年10年程度で女性就業者数は大きく増加しています。しかし、市民アンケート（令和5年度）では、「ずっと職業を持ち続ける」を理想の働き方とする女性が55.6%であるのに対し、実際に就労を継続している女性は34.2%と低くなっています。保育施設や休暇制度などは徐々に整っていますが、女性の働き方について、理想と現実には乖離があります。
- ▶ 困難を抱える女性一人一人のニーズに応じて本人の立場に寄り添って切れ目ない包括的な支援を行う「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が令和6年4月1日に施行されました。

課題



- ▶ 男女の役割を性別によって固定的にとらえる考え方やアンコンシャス・バイアスから生じるジェンダーギャップを解消し、互いを尊重し支え合う社会を築くために、市民の男女共同参画意識を一層醸成する必要があります。
- ▶ また、地域づくり、防災・災害時の支援などあらゆる社会活動の場で、多様な意見が反映されるよう、意思決定過程への女性参画を促進する必要があります。
- ▶ 女性の活躍推進には、男女が共に、仕事と育児・介護などの選択を迫られることなく能力を発揮し、働き続けることのできる社会づくりを行う必要があります。
- ▶ 女性の就労機会確保のための就業・起業支援、女性特有の健康課題に関する社会の理解促進が必要です。
- ▶ 困難な問題を抱える女性への支援など、女性が安全・安心に暮らすための取り組みをさらに進めていく必要があります。

男女共同参画推進センター「ゆい」 講座など開催回数及び参加者数

年度	R1	R2	R3	R4	R5
開催回数(回)	35	17	26	30	27
参加者数(人)	1,193	523	850	887	891

主な取り組み

- ジェンダー平等推進のための啓発
- 働きたい、働き続けたい女性が希望する働き方を実現するための支援
- 関係機関と連携した、困難な問題を抱える女性への支援



男女共同参画推進センター「ゆい」の啓発コーナーと講座



成果指標(KPI)

指標名	現状	中間目標(R11年度)	最終目標(R16年度)
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」と考える市民の割合	19.7%	17.0%	14.0%

（関連する計画） #男女共同参画プラン

*アンコンシャス・バイアス…自分自身は気づいていない「ものの見方やとらえ方のゆがみや偏り」をいい、自分自身では意識しづらく、ゆがみや偏りがあるとは認識していないため、「無意識の偏見」という。

*ジェンダーギャップ…男女の違いにより生じる格差のこと。